

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【公表番号】特表2014-522702(P2014-522702A)  
【公表日】平成26年9月8日(2014.9.8)  
【年通号数】公開・登録公報2014-048  
【出願番号】特願2014-521832(P2014-521832)  
【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位端および遠位端を有し、近位端および遠位端を有するヘリカル・ガイドを有する第1の長尺状要素と、

近位端および遠位端を有し、該遠位端に近接する神経調節要素を有する第2の長尺状要素と、

該第1および第2の長尺状要素の両方の周りに配置されたシースと、を備え、

該第1の長尺状要素の該近位端を近位方向に引き寄せることが、該神経調節要素の径方向と長手方向への同時の変位を引き起こす、神経調節のためのシステム。

【請求項2】

前記神経調節要素がアブレーション要素である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ヘリカル・ガイドが、前記第1の長尺状要素における溝である、請求項1乃至2のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項4】

前記溝がリードおよびピッチを有し、該リードが該ピッチより大きい、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記溝が、まっすぐな近位部分も含む、請求項3乃至4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項6】

前記溝が、前記第1の長尺状要素の前記近位端の遠位側で終端している、請求項3乃至4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項7】

前記溝が、口を有し、前記溝の断面形状において、前記口は、該口に平行している前記溝内のより深い部分より狭い、請求項3乃至6のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項8】

前記神経調節要素が、前記溝に摺動可能に係合されたベース部を有する、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記第 1 の長尺状要素が、複数の弾性的に拡張可能なセンタリング脚をさらに備える、請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 10】

前記脚が、前記第 1 の長尺状要素の前記遠位端に配置される、または、前記脚が、前記ヘリカル・ガイドの前記近位端と前記遠位端の間で前記ヘリカル・ガイドの周りに径方向および長手方向に分散される、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記第 2 の長尺状要素が、前記神経調節要素の近位端におけるリングと、該リングから近位方向に延長し前記第 1 の長尺状要素の片側に配置された引き手要素とを備える、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 12】

前記第 2 の長尺状要素が、前記第 1 の長尺状要素の全長の大部分の周りに配置された円筒を備える、請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記第 1 の長尺状要素は、前記神経調節要素が前記第 1 および第 2 の長尺状要素の所定の相対位置で作動されるように、前記第 1 の長尺状要素に沿って長手方向に配置された複数の電気接触パッチをさらに含む、請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 14】

電源が前記第 1 の長尺状要素に動作的に接続され、電力が前記所定の相対位置において前記神経調節要素へ前記第 1 の長尺状要素を介して伝達されうる、請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

ヘリカル・ガイドが配置された中心シャフトと、

該中心シャフトから偏心的に延長するアブレーション要素であって、該アブレーション要素と該中心シャフトの間の相対的な長手方向の移動が該アブレーション要素の径方向の移動を引き起こすように該ヘリカル・ガイドと機械的にインターロックされたアブレーション要素と、

前記中心シャフトの周りに配置されたシースと、を備える血管内神経アブレーション・システム。